

カナダのシティズンシップ教育政策: 連邦・ケベック州・オンタリオ州の事例から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-09-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Kishida, Yumi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00066997

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



2. カナダのシティズンシップ教育政策

—連邦・ケベック州・オンタリオ州の事例から—

岸田 由美(金沢大学大学院)

はじめに

よく知られているように、カナダは政治社会的に高次の多様性を有し、その多様性の持続を法律(カナダ多文化主義法 1988~)で保障する国である。先進国首脳会議の一員であるカナダは、豊かで成熟した社会をほこる一方で、均質でない国民と多面的な政治制度、超大国アメリカとの隣接といった性格から、国民統合に危機感を持ち、国家的アイデンティティを模索し続けてきた。社会構成員全員が共有可能な、何らかの国民的アイデンティティの発見もしくは構築は、カナダのシティズンシップを語る際逃れられない課題である(Sears, Clarke & Hughes 1999: 117)。均質ではない国民からなる国家づくりというその国家プロジェクトに、教育はどう貢献しようとしているのだろうか。

本稿では、カナダ社会の多様性の二つの源泉を概観した上で、シティズンシップ教育の政策やアプローチの実際を、連邦政府及び二つの州政府の事例から紹介していく。カナダには教育を所管するいかなる中央省庁もなく、州政府が独立した権限を有している。従って全国共通のガイドラインやカリキュラムはないため、連邦レベルの政策関心を示す事例としては、連邦政府機関が発行・配付しているシティズンシップ教育のための教材集を取り上げる。州レベルの事例としては、フランス系カナダの拠点であるケベック州のカリキュラムと、イギリス系カナダの拠点であるオンタリオ州のカリキュラムを取り上げる。加えてオンタリオ州については、そのカリキュラムが実際どのように教えられているかを示す一例として、筆者が見学した授業の様子を紹介する。

§ 1 カナダ社会の多様性とシティズンシップ教育の課題

1. カナダの成立史と各州の民族構成

先住民族が豊かで過酷な自然の中暮らしていた現カナダ領東部に、フランス、続いてイギリスが入植を始めたのは 16 世紀のことである。18 世紀後半、植民地獲得戦争にイギリスが勝利し、フランス系住民が暮らすロワー・カナダ(現在のケベック州)、イギリス系住民が暮らすアッパー・カナダ(現在のオンタリオ州)からなる連合カナダ植民地が成立したことにより、「カナダ」という名称が公式に登場する。1867 年、大西洋岸の他の植民地と共に連邦「カナダ自治領」が発足し、その後大陸中西部の開拓が急速に進められる中では、イギリス諸島からだけでなく、ドイツを筆頭にその他のヨーロッパ諸国からも移民が押し寄せた。その結果、中西部諸州には、ドイツ系、ウクライナ系、オランダ系、ポーランド系の人々が多く暮らすようになる。国勢調査におけるエスニック属性(ethnic origin)

の申告では、近年「カナダ人」が最多を占めるようになり、州別でもほとんど1～2位に入るようになっているが、各州の特色を示すことを目的に、「カナダ人」以外の申告件数（4割弱は複数回答）上位5位までを表Ⅱ2-3-1に示す。

表Ⅱ2-3-1 「カナダ人」以外で多く回答されたエスニック属性（2001年国勢調査）

	1位	2位	3位	4位	5位
全国	イングランド人	フランス人	スコットランド人	アイルランド人	ドイツ人
ニューファンドランド・ラブラドール州	イングランド人	アイルランド人	スコットランド人	フランス人	北米インディアン
ノバスコシア州	スコットランド人	イングランド人	アイルランド人	フランス人	ドイツ人
プリンス・エドワード・アイランド州	スコットランド人	イングランド人	アイルランド人	フランス人	ドイツ人
ニューブランズウィック州	フランス人	イングランド人	アイルランド人	スコットランド人	ドイツ人
ケベック州	フランス人	アイルランド人	イタリア人	イングランド人	スコットランド人
オンタリオ州	イングランド人	スコットランド人	アイルランド人	フランス人	ドイツ人
マニトバ州	イングランド人	ドイツ人	スコットランド人	ウクライナ人	アイルランド人
サスカチュワン州	ドイツ人	イングランド人	スコットランド人	アイルランド人	ウクライナ人
アルバータ州	イングランド人	ドイツ人	スコットランド人	アイルランド人	フランス人
ブリティッシュ・コロンビア州	イングランド人	スコットランド人	アイルランド人	ドイツ人	中国人
ノースウエスト準州	北米インディアン	イングランド人	スコットランド人	アイルランド人	イヌイット
ユーコン準州	イングランド人	北米インディアン	スコットランド人	アイルランド人	ドイツ人
ヌナブト準州	イヌイット	イングランド人	スコットランド人	アイルランド人	フランス人

（注）表の波線は「カナダ人」が入る位置を示す。例えば全国では最多回答が「カナダ人」。

英国的伝統を基盤に多様な移民集団から構成されるカナダであるが、その中で独自の民族的権利を認められた存在となっているのが、フランス系と先住民族である。ケベック州は建国以来、その言語と司法制度においてフランス的伝統を維持しており、その分離志向が常に国家的懸念をよんできた。先住民族はファースト・ネーションズ（first nations）とも呼ばれ、自治への権利を要請する存在である。このような、国家の分裂をもたらしかねない国内の自治的少数民族に対して、カナダ連邦政府は同化ではなく多文化主義、和解と承認によってひとつのカナダを維持しようとするアプローチを取っている。連邦議会におけるケベック人をカナダの中の「ネーション」（a nation within a united Canada）として承認する動議の可決（2006、連邦下院議会）、イヌイット自治政府によるヌナブト準州の誕生（1999）などは、その象徴的な例である。これら、一般的な個人の権利とは区別される独自の集団的権利を認められたネーションの存在は、カナダの多文化主義の基本的性格をなすものであり、「多民族国家（Multination States）」（W. Kymlicka）としてのカナダを形作っている。

2. 都市における移民の集中と非白人社会化の進行

出身地域を限定しないポイント制移民選抜システムが1967年に導入されて以降、非ヨ

ヨーロッパ系の移民が急増した。1990年代には、約6割をアジアからの移民が、南米、アメリカからの移民をあわせ8割を非ヨーロッパ系が占めるにいたる。最新の2006年国勢調査の結果からその動態を見てみよう。移民（外国出身者）の約95%が都市生活者となっていることから、多人種化は一部の都会に特有の事象として発生する。カナダの全人口の35.8%が集中し、国民総生産の4割を担うオンタリオ州では移民の集中度合も突出しており、全体の54.9%が同州で暮らしている。全人口に占める外国出身者の割合で見ると、全国平均19.8%に対し、オンタリオ州の平均で28.3%、そして、トロント市とそれを囲む行政区からなるメトロポリタン・エリアでは45.7%（約232万人）にもなる。特に、トロント市よりも隣接地区における移民流入が顕著になっており、一部では人口の過半数を外国出身者が占める市も登場している。これらの近年の移民について注意すべき事柄として、ポイント制によって学歴や職能が高度化しているにもかかわらず、所得や失業率、貧困率においてかつての移民より悪化していることがあげられる（Gabriel 2006: 197-201）。

§2 連邦政府のシティズンシップ教育政策

1. 多文化主義政策の課題としてのシティズンシップ育成

イギリスともアメリカとも違う、「カナダ人」としての国民形成、つまり、カナダの歴史や文化に関する知識やカナダ人アイデンティティの育成が教育課題として重視されるようになるのは1960年代のことである。そこでの国民形成とはしかし、均質な国民像への同化とは異なる。多文化主義導入に向けた転換期でもあり、従来の英系カナダ中心主義ではなく、多様なカナダ理解、多元的カナダ人アイデンティティの育成が図られるようになった。

表Ⅱ2-3-2 カナダ多文化主義政策の展開

	エスニシティ 多文化主義 (1970年代)	公正 多文化主義 (1980年代)	シビック 多文化主義 (1990年代)	統合的 多文化主義 (2000年代)
焦点	多様性の祝福	多様性の経営	建設的エンゲージメント	包括的シティズンシップ
言及点	文化	構造	社会づくり	カナダ人アイデンティティ
達成課題	エスニシティ	人種関係	シティズンシップ	統合
重点	個人的調整	組織的調停	参加	権利と責任
問題の元	偏見	構造的差別	排除	アクセスの不平等 文化の衝突
解決策	文化的感受性	公正な雇用	包括性	対話／相互理解
キーワード	モザイク	同じ土俵 Level playing field	帰属 Belonging	ハーモニー／ジャズ

(出典) Kunz and Sykes 2007: 21 頁の表を筆者が訳出

移民の民族構成の変化、カナダの政治・経済環境の変化などを反映して、その多文化主

義政策は、1971年の導入以来変遷を重ねてきている。表Ⅱ2-3-2は、連邦の政策研究機関であるPRI（Policy Research Initiative）の研究グループによる、多文化主義政策のアプローチの展開を訳出したものである⁽¹⁾。1990年代以降は、多文化主義の主要課題としてシティズンシップが登場している。

2. シティズンシップ教育への関心

教育は各州の管轄であるため、連邦はプログラムへの助成や教材提供等を通じ、各州や学校に間接的に働きかける形をとる。シティズンシップ教育に関しては、イギリス臣民ではないカナダ国民の地位が誕生した1947年から40周年を記念し、1987年に「シティズンシップ週間」が導入され、そのシティズンシップ振興策の一環として、シティズンシップ教育のための教室活動ガイドが発行・無償配付されるようになっている。また、同年11月には、カナダ教育協会と国務省主催でシティズンシップとその教育に関するフォーラムが開催され、全国でのシティズンシップ教育の状況調査もなされた（McLeod 1989）。1990年代に入るとさらに多くのシティズンシップ教育に関する報告書や論文、書籍が発行されており、関心の高まりがうかがわれる。国会図書館調査室のマッケンジーによれば、カナダのこの時期におけるシティズンシップ教育概念の進化は、国際的な教育動向からも影響を受けたものだという。教育課題は受け身的な忠誠心の育成から民主的な国家運営に能動的に参加する市民の育成へと移行し、グローバル・シティズンシップにも目が向けられるようになる。その結果シティズンシップ教育は、①カナダの歴史、地理、社会（カナダ学習）、②リテラシー（民主主義的過程への参加に必須な読み書き能力の育成）、③社会的態度や価値の教育（社会的責任の自覚や他者の尊重等）、④環境主義とグローバル・シティズンシップ、の諸側面の教育を担うものとなったと整理されている（McKenzie 1993）。

表Ⅱ2-3-3 シティズンシップ週間の役割の変化

	導入過程(1987-1992)	再編期(1993-1999)	充実期(2000-)
目的	国民統合	国民統合	国民統合と国民国家の相対化
求める市民像	多文化市民	愛国主義的かつ均質的な市民	多元的な帰属と責任を自覚する市民
教材の中心	多様性の承認と寛容性の涵養	カナダに関する知識の習得	市民的価値観の発見、構築、実践
カナダ人性	「ナショナルな知識の共有」 「多様性の承認」	「権利と義務の理解」 「カナダのシンボルへの愛着」	「多元的なコミュニティへの帰属と責任」 「市民的価値規範の理解とその実践的行動」
グローバルな帰属と責任	言及無し	言及無し	地球市民としての帰属と責任の明示

(出典) 大岡 2005: 192 頁

大岡（2005）は、連邦の教室活動ガイドを通時的に分析しつつ、シティズンシップ週間

の役割の変化を表Ⅱ2-3-3のようにまとめた。1990年代における、均質な国民を求める揺り戻しの次期を経、2000年代にはグローバル・シティズンシップを含む多元的なシティズンシップの育成が目指されるようになったと分析されている。表3に示された各時期の性格には、表Ⅱ2-3-2に示した多文化主義政策の課題との対応関係が認められる。

3. 連邦政府発行教材におけるシティズンシップ教育の性格

シティズンシップ週間の実施とガイドの発行は、移民の受入れから市民権獲得までを管轄し、各種の定着促進プログラムを展開する市民権・移民省 (Citizenship and Immigration Canada: CIC) の所管事項となっている。担当は統合局統合促進 (Integration Promotion: IP) ユニットで、2004年の活動評価報告書によれば、IPの総予算110万ドルのうち30万ドルがシティズンシップ週間のために割かれており、その約6割を占めるのが、ガイドの作成・印刷・発送費用となっている。ガイドの発行部数は、例えば2003～2005年に発行された最新シリーズの場合各巻6万部で、地方自治体向けの送付やボーイ／ガールスカウトの雑誌への折り込みの他、個別請求によって配付されている。2005年教材の場合、教員を中心とした個別請求による配付が7割り近くを占める。州別では連邦政府お膝元のオンタリオ州向けが6割を占め、他州・準州とは普及率に格段の差がある⁽²⁾。さらに、シティズンシップ週間の評価報告書 (CIC 2004) によれば、2000～2002年のシリーズに関して調査したところ、教材を受け取った教師達は付属ポスター等の掲示物は利用しているものの、ガイドの中身を活用することは少なく、各年度のテーマや活動の流れ、年度間の流れにも無頓着だったという。ここでは、このような限界をふまえた上で、連邦政府の関心を示すものとしてこのガイドを取り上げ、2000年代の多文化主義の課題である、包括的シティズンシップの育成がどのように図られようとしているのかを探ってみよう。

取り扱うのは、「カナダへのコミットメントを養おう (Cultivate Your Commitment to Canada)」をテーマとした最新の3部作 (2003～2005) である。対象学年は4～6年生で、各巻のタイトルは、「種を植える」(2003)、「育てる」(2004)、「収穫を分け合う」(2005)となっている。それぞれ、個人としてのシティズンシップ (personal citizenship)、国家共同体の一員としてのシティズンシップ (Canadian citizenship)、地球共同体の一員としてのシティズンシップ (global citizenship) をテーマにしており、多元的なシティズンシップ理解に基づくものとなっている。また、シティズンシップは法的地位 (カナダ国籍) にとどまらず、社会参加に向けた一連の態度や行動だという認識が冒頭に示されており、行動的シティズンシップ育成に方向付けられたものでもある (CIC, 2003:6)。

(1) 多様な共同体に帰属する個人としてのシティズンシップ

個人レベルのシティズンシップ育成の段階 (第1巻) では、家族や学校、クラブ、社会集団、地域など、自分が帰属する様々な関係性や共同体、そこでの権利と責任、ルールと法律、よき市民の行動、などを学んでいく。さらに、平和や環境、多様性の尊重について学び、葛藤解決の手法、スムーズな意思疎通のあり方などを学ぶ。サブナショナルな単位

だけでなく、それら多様な属性を包括するものとして、「カナダ人」という属性も言及される。巻冒頭の、「アイデンティティ・帰属・メンバーシップ」の活動は、家族や学校、クラブやコミュニティなど様々な帰属を認識させ、クラスメートとの共通性と違いを認識させる活動になっているが、最後に、私たちすべてに共通するアイデンティティ、メンバーシップ、帰属を問いかけ、カナダに住んでいること、カナダ人であることなどを想起させることが指示されている。カナダという国家への空間的・政治的帰属、国民的アイデンティティが、その他の多様な帰属・アイデンティティに対して抑圧的・排他的なものではなく、多様な人々を包括する共通項としてとらえられていることがわかる⁽³⁾。この立場は、前シリーズ(2000～2002)のテーマであった「カナダ:私たちみんなの家(Canada: We all Belong)」にもよく表れている。

(2) 国家共同体の形成者としてのシティズンシップ形成

しかし、国家への帰属が要請するシティズンシップは、ただカナダの領土内に住んでいる者同士であることを認識させるだけにはとどまらない。カナダという次元の共同体は、自然なものというよりその境界内に生きる人々の意志と努力による構築物であり、その営みに参加することが人々を「カナダ人」にしていくのだという構築主義的認識に基づいて、能動的な参加と行動を促すアプローチが取られている。カナダ人としてのシティズンシップ育成の段階(第2巻)では、多様性を内包する空間的境界としてカナダという国家をとらえ、今日のカナダ社会とその豊かさは世界からやってきた多様な人々の貢献の上にあることを学ぶ。違いと共通性、共有価値、多文化社会が抱える葛藤や困難について学んだ上で、カナダという一つの畑で、多様な種が支配的な種に駆逐されることなく育っていくために、その畑の耕し手の一人として自分自身には何ができるかを考えさせていく。

(3) 世界の一員としてのシティズンシップ形成

グローバル・シティズンシップの育成段階(第3巻)では、カナダ人としてのシティズンシップとグローバル・シティズンシップの関係、地球市民として共有する権利と責任について学ぶ。そして、自分たちは無力ではなく、その行動が世界を、未来を変えうるのだという自信をもたせながら、一人一人が取り得る具体的な行動を考えさせていく構成となっている。今日カナダが謳歌している豊かさを、世界の人々や未来世代と分け合っていく責任が説かれ、カナダ人のシティズンシップとグローバル・シティズンシップが結びつけられる。グローバル教育、環境教育、持続可能な発展のための教育の要素が含まれる。

以上のように、よき市民、よき国民、よき地球市民の育成に、発展的に働きかける構成が採用されている。また、知識や認識だけでなく、各段階の共同体における責任の自覚とともに行動を促し、具体的手だての提示までが活動に含まれていた。国家の次元にとどまらない多元的なシティズンシップを承認した上での包括的な「カナダ人アイデンティティ」観、並びに、サブナショナル・ナショナル・グローバルの各次元の社会において、その形

成者・変革者たる行動的市民像が読み取れる。

§ 3 ケベック州のシティズンシップ教育政策: 文化的独自性の維持と多様性の尊重

1. ケベック州の最近の教育改革

ケベック州の学校教育は、英国領になる以前、フランス領時代に形成された遺産を長く引き継いできた。北米における唯一のフランス語社会として、固有の言語や文化、社会制度の存続に苦心してきたケベックは、連邦教材のモデルで言えば、支配的な種によって駆逐されかねない希少種の立場にある。対連邦では独立性の確保をはかり、内部社会に対してはフランス的伝統への一元化を図る政策がとられてきたが、1990年代に変革期を迎える。21世紀に向けての教育改革プロジェクトでは、「国際化とグローバル化」、「知識と技術の発展の加速化」、「社会生活の複雑化」に応える教育が構想され、ケベックの独自性の存続という課題は引き継ぎながら、従来の孤立主義からは脱却を図る教育改革が進められた(小林 2003:103-105)。21世紀の新たなシティズンシップとして多元的な社会で共に生き(living together)、より公正で平等な社会を共につくる(building together)能力が位置づけられ、社会の多様性とフランス系カナダ人の集団的結合の調和が目指されるようになったことが報告されている(Council of Ministry of Education, Canada: CMEC 2001: 17-25)。歴史教育の重視が特色として指摘されているが、それはかつての分離主義的・民族主義的な歴史とは異なり、ケベック人として、そしてカナダ人として、共有の歴史観とアイデンティティを育成するものとなったという(Lévesque 2004)。

2. カリキュラム

この教育改革に基づくカリキュラムは、21世紀に入り、まず初等教育、次に中等教育に導入された。コンピテンシー育成に焦点を置き、知識注入型ではなく構築主義的な、学生が知識を獲得するプロセスを重視したものとなっている。学校教育の責務としてより民主的で公正な社会の発展に貢献しうよう備えさせることが掲げられ、第一義的な責任は基礎学力の育成としながらも、同時に、社会的な知識や価値、市民として建設的役割を果たせるようなツールを授け、社会参加を助けることも学校の責任とされた(Ministère de l'Éducation, Québec 2001:2)。学習の中心(目的)には、初等教育では世界観の形成、中等教育では加えてアイデンティティの形成・エンパワーメントの三つが位置づけられ、それを取りまく学習の柱(broad areas of learning)として、初等・中等共通で、「健康と福祉」、「生活・職業設計(Personal and Career Planning)」、「環境意識と消費者としての権利と責任」、「メディア・リテラシー」、「シティズンシップとコミュニティ・ライフ」の5つが位置づけられている(Ministère de l'Éducation, Québec 2001: 43, 2004: 21)。「シティズンシップとコミュニティ・ライフ」の趣旨は、「学校や学級で民主的生活に参加し、世界へ開かれた態度と多様性の尊重の態度を発達させることができるようにする」⁽⁴⁾こととされる。

教科領域としては、言語系科目、数学・科学・技術、社会科系科目、芸術系科目（ドラマ、ヴィジュアル・アーツ、ダンス、音楽）、人間発達に関する科目（保健体育、道徳教育、宗教系科目）があり、特にシティズンシップ教育に焦点をあわせているのが小学校3年生以上の社会科系科目である。初等教育では「責任感と見識を備えた市民として行動するため、彼／彼女の社会認識を形成すること」を領域全体の目標とし、1～2年で「社会科」、3～6年で「地理・歴史・シティズンシップ教育」を履修する。前期中等教育（7～9年）では、「地理」と「歴史とシティズンシップ教育」の2科目を学ぶ。3年生から前期中等教育までの学習を通じて、個人とともに集団としての権利や責任の学習が明確に位置づけられ、社会的アイデンティティの歴史的ルーツの学習、集団の社会的役割の学習などにより、ケベック人としての帰属意識やアイデンティティの形成が図られるようになってきている。しかし同時に、それが排他的なものにならないよう、固有の領土、歴史、アイデンティティを確認しながらも、社会の変化に対応する力や、領土内外の多様性に対する寛容性の育成も課題

表Ⅱ 2-3-4 ケベック州「シティズンシップとコミュニティ・ライフ」に関わる学習の焦点

初等教育 (2001年カリキュラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的行為と民主的組織におけるルールの重要性の理解 ・協力と連帯の精神に基づく活動への参加 ・平和の文化
中等教育 (2004年カリキュラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的行為と民主的組織におけるルールの振興 ・参加・協力・連帯: チームワークのための原理・ルール・戦略 ・平和の文化への貢献

(出典) Ministère de l'Éducation, Québec 2001:50頁; 2004:29頁の記述より筆者が作成

表Ⅱ 2-3-5 ケベック州初等教育社会科科目(2001年カリキュラム)が育成するコンピテンシー

1-2年「社会科」	<ul style="list-style-type: none"> ・空間・時間・社会に関する認識を形成する
3-6年「地理・歴史・シティズンシップ」	<ul style="list-style-type: none"> ・テリトリーの社会組織を理解する ・社会⁽⁵⁾とそのテリトリーの変化を説明する ・様々な社会とそのテリトリーに対して開かれた態度をとる

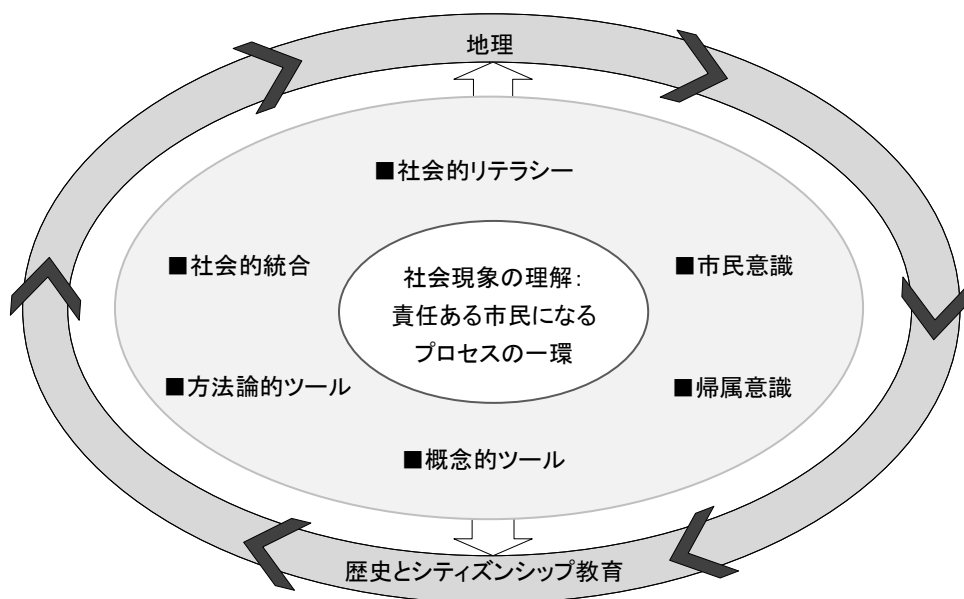
(出典) Ministère de l'Éducation, Québec 2001:181-186頁の記述より筆者が作成

表Ⅱ 2-3-6 ケベック州前期中等教育「歴史とシティズンシップ教育」(2004年カリキュラム)

教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・過去を見据えた現在の理解を発達させる ・民主的で多元的な社会の社会生活に見識ある市民として参加できるよう備えさせる
コンピテンシー	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的視点から社会現象を分析する ・歴史的手法を用いて社会現象を説明する ・歴史学習を通して市民意識(consciousness of citizenship)を形成する
アプローチの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・暗記型でなく現代社会を理解するための歴史 ・ナショナル・アイデンティティを植え付け、既存の社会・政治的秩序の正当性を信じ込ませるためではなく、民主主義の原則にのっとり、見識と開かれた心で社会参加しうる市民を育てるための歴史

(出典) Ministère de l'Éducation, Québec 2004:295-296頁の記述より筆者が作成

図Ⅱ2-3-1 ケベック州前期中等教育社会科科目の共通要素



(出典) Ministère de l'Éducation, Québec 2004:256 頁の図を基に筆者が作成

となっている。現代世界には複雑で解決困難な様々な葛藤があるが、対立意見の無視や暴力の応酬ではなく、平和的で開かれた民主的討議こそがその解決策となるという認識も示され、シティズンシップ教育には、その討議に参加するために必要な能力の育成が課せられる。グローバル・シティズンシップの育成は、特に「地理」の課題となっており、様々な地域 (territory) について学びながら地球市民意識 (consciousness of global citizenship) を形成することが、育成すべきコンピテンシーの1つとされる。

他に関連が深い教科としては保健、道徳、宗教系科目があり、社会的諸価値の理解と実践を助け、自律的で責任あるシティズンシップを身につけさせることが期されている。

§4 オンタリオ州のシティズンシップ教育政策: 多様性の中の統一と生産性の向上

1. オンタリオ州の最近の教育改革

先述のように、オンタリオ州はカナダで最も多人種化・多文化化が進行した州であり、都市部の学校はまさに、連邦教材のモデルにある多種多様な種が育つ畑のような性格を有する。例えばトロント市には年間約1万人の移民が流入し、学校の児童生徒においても14.3%を入国後5年以内のニューカマーが占めている(2006年国勢調査)。すべての学校のプロフィールが教育委員会のウェブサイトで公開されているが、それによれば、英語以外を母語とする子ども達が半数に達するような学校も少なくない。学校コミュニティのニーズに応じて、英仏以外の言語の学習機会を提供する「国際言語プログラム」も、修学前教育段階から、課外を中心に約50言語について提供されている⁽⁶⁾。こうした多様性を抱え、統合への関心も高い。子どもたちの多様性をふまえた上で、カナダ人としての一体感や帰

属意識，カナダ社会に参加するための能力を育成することが教育課題となっている。カナダのシンボルとしての国旗・国歌は学校の日常的風景となっており，始業または終業時における国歌の斉唱は教育法で義務づけられている。

近年のオンタリオ州の教育を特徴付けるのは，その新自由主義的政策である。1995年に政権についた進歩保守党は，基礎学力重視のカリキュラム改革と，教育行政の大幅なスリム化（教育予算の削減，教育委員会の大規模な統廃合，教育委員数の削減等）を行った。新カリキュラムでは，これまでになく詳細な学習項目が定められるようになっている。また，3R'sについては州標準テストが導入され，学校毎の成績も公開されるようになった⁽⁷⁾。この教育の中央集権化，標準化，効率化政策は，2003年に自由党に政権交代後も基本的には引き継がれている。

進歩保守党によるカリキュラム改革で導入されたものの一つがケベック州同様教科ベースのシティズンシップ教育である。シティズンシップの育成は初等中等教育とも社会科科目の主要修得目標として掲げられた。第10学年においては初めて「公民（Civics）」が必修科目（半期）として導入される（1999年カリキュラム制定，2000年より実施）。また，公民科が主に政治教育を担うのに対し，価値教育の側面からともにシティズンシップ教育を担うものとして人格教育（character education）への関心も高まっている。自由党政権は人格教育をその教育政策の中核に据え，学力と雇用可能性の向上，安全な学校環境づくりを基本課題としながら，よき市民となるべく，社会にとって望ましい行動規範，学力，道徳を身につけさせるよう取り組むとの政策を示した（McGuinty, 2003）。教育委員会レベルでも，ヨーク地方地域教育委員会が「人格は大切だ！（Character Matters!）」プログラムを公民科の補完として2000年にいち早く導入したほか，トロント地域教育委員会でも2006年秋現在で，教科横断的な取り組みが検討されていた。2000年の教育法改正における学校安全法（School Safety Act）の制定に見られるように，問題行動の除去が学校の重要課題となっていること，また，第10学年の必修科目として「キャリア研究」が導入されたことに見られるように，雇用可能性の向上が教育の主要課題となっていることが，望ましい行動規範や社会道徳の教育を後押ししている。

2. カリキュラム

（1）初等教育（JK～8年生）社会科カリキュラム

初等教育のカリキュラムは，芸術，第二言語としてのフランス語，保健体育，幼稚園教育，言語，数学，先住民言語，科学技術，社会科の9領域からなる。そのうち，シティズンシップ教育を主要課題としているのが社会科（1998年制定2004年改訂）であり，1～6年生対象の「社会科」，7～8年生対象の「地理」，「歴史」からなる。その目的は，「文化的に多様で相互に依存しあう世界で見識ある市民としての役割を果たし，グローバル経済に参加するため」に必要な知識と技術の習得となっている（Ministry of Education, Ontario, 2004）。6年生までの「社会科」では，「遺産とシティズンシップ」，「カナダと世界のつながり」の2単元（strand）に区分されており，単純な同心円ではなく，ローカルの後に世界

の多様性が挿入されている点の特徴となっている（表Ⅱ2-3-7）。

表Ⅱ2-3-7 オンタリオ州初等教育社会科の学習内容（2004年改訂版カリキュラム）

	単元:遺産とシティズンシップ	単元:カナダと世界のつながり
1年	シティズンシップの基盤としての家族・学校・コミュニティでの関係・責任・ルール	ローカル・コミュニティ
2年	カナダの多様な文化・伝統 それらのカナダ社会への貢献	世界各地の多様な文化・環境 生活様式の共通性と相違性
3年	初期のイギリス入植地における入植者と先住民 コミュニティ, その相互関係	オンタリオにおける都市と田舎の生活／地域環境
4年	中世ヨーロッパ社会	カナダの州, 準州, 地方
5年	世界各地の古代文明	カナダの三段階の政治システムの機能, 集団・個人の権利と市民の責任, 移民と市民権
6年	北米先住民の文化, ヨーロッパ人開拓者との相互作用によるよい影響・悪い影響	カナダとアメリカ, その他の国々との関係

（出典）2004年改訂版カリキュラムから筆者が作成

表Ⅱ2-3-8 オンタリオ州9年生「地理」、10年生「歴史」の学習単元

地理	歴史
地理の基本:空間とシステム	コミュニティ:ローカル・ナショナル・グローバル
人間と環境の相互作用	変化と継続性
グローバルなつながり	シティズンシップと遺産
変化の理解と管理	社会・経済・政治構造
地理的探求の方法とコミュニケーション	歴史的探求の方法とコミュニケーション

（出典）2005年改訂版カリキュラムより筆者が作成

表Ⅱ2-3-9 オンタリオ州10年生「公民」の学習単元とその達成目標

単元	達成目標
知的シティズンシップ Informed citizenship	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民主的意思決定への要請を理解していることを示す ・ カナダ市民権に伴う法的な権利と責任を説明する ・ カナダの市・州・連邦政府の基本構造と機能を述べる ・ 「地球市民」の意味とそれが重要な理由を説明する
目的的城市ィズンシップ Purposeful citizenship	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民主的シティズンシップの土台となる信念や価値に関する理解を示し, それらが市民の行動をどう方向づけるか説明する ・ カナダ社会の諸個人・集団が有する信条・価値の多様性を述べる ・ 多様な視点や目的が関係する複雑な社会問題(civic issue)への地域・国・国際レベルの対応を分析する
行動的シティズンシップ Active citizenship	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的に重要な疑問や問題について調べるために適切な探求方法をとる ・ 社会の重要事項に関して結論を出し葛藤を解決する様々な方法と, 市民個人がそのようなプロセスに参加する様々な方法を理解していることを示す

（出典）2005年改訂版カリキュラムより筆者が作成

(2) 中等教育 (9~12 年生) 「カナダと世界の学習 (Canada and World Studies)」

中等教育のカリキュラム領域としては、フランス語、国際言語、ビジネス、進路指導・職業教育、先住民言語、先住民研究などを含め 17 領域あり、その中でシティズンシップ育成に強く関連づけられているのが「カナダと世界の学習」(1999 年制定 2005 年改定)である。経済・地理・歴史・法律・政治を包括した学習プログラムで、9・10 年生の必修科目である「地理」、「歴史」、「公民 (Civics)」と、11 年生以降の多彩な選択科目で構成される。その主要教育目的の一つには、「責任感、行動力、見識を備えた 21 世紀のカナダ市民となるために必要な知識・価値を育成する」ことがあげられている (Ministry of Education, Ontario, 2005: 3)。公民科は「市民権に伴う権利と義務の学習」と定義され (同: 70)、「民主主義の基本原則と行動的で責任あるシティズンシップを教えることを通じて、生徒自身の社会における役割理解を完成させる」ことが課題とされる (同: 4)。シティズンシップは、ローカル・ナショナル・グローバルの 3 次元と、知識 (informed citizenship)、目的 (purposeful citizenship)、行動 (active citizenship) の 3 側面でもとらえられている。

(3) 実践の様子

筆者が 2006 年 11 月に訪問したトロント市内の公立 A 小学校の事例から、小学校 5 年生社会科「カナダと世界のつながり」単元の学習の実際を紹介する。A 小学校はトロントの中心市街地の周縁部に位置し、児童数 400 数十人、その約半数を非ヨーロッパ系の子どもが占め、英語以外を第一限とする子どもも約 3 割になる。そのような性格から多文化・多言語教育に力をいれており、トロント地域教育委員会内でも数少ない、授業時間内に国際言語プログラムを行う学校のひとつである⁽⁸⁾。小学校では、体育やフランス語といった学習活動をのぞいて担任教師が全てのカリキュラムエリアをカバーする方式であり、担任教師による授業には固定された時間割もない。決まった教科書もなく、時間割も教材も各教師の裁量である。

①行動的市民と政治参加

5 年生は、議会制度、権利と責任、移民と市民権など、シティズンシップ教育の重要事項を学ぶ段階である。これらの内容は新カリキュラムにおいて、前倒しで 5 年生に導入されたものだ。A 小学校の実際の授業では、教師は各種政治用語の意味、議員定数、首相や議員の仕事、連邦議会や州議会の所在地などを質問しながら確認した後、公共の施設や機関、税の管理や証明書の発行など、事例を挙げながらそれが連邦・州・市どの行政府が管理する仕事かを次々と尋ねていって行く。ただし、正解が出ることは稀だ。連邦首相と州首相、市長が誰かを区別することすら難しい。あまり興味がないのかすぐに違うことについて話したがる子どもも目につく。実際、授業をしている教師も、この内容を 5 年生に教えるのは難しすぎると考えている。学習項目が多すぎて、すべてカバーしようとすると大変という声も聞かれた。学校独自の特色ある活動を含め、子ども達はいろんなことを学ば

なくてはならない（表Ⅱ2-3-10）。学習活動に複数の意味を持たせ、めまぐるしいくらいに活動を切り替えながら、工夫して授業が行われている。

表Ⅱ2-3-10 トロント市 A 小学校 5 年生の時間割例

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
8:45-9:00	出席, 読書	出席, 読書	出席, 読書	出席, 読書	出席, 読書
9:00-9:25	言語能力	言語能力	言語能力	算数	言語能力
9:25-10:05	算数	算数	算数	体育	算数
10:05-10:25	身体活動	身体活動	算数	算数	身体活動
10:25-10:40	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
10:40-11:20	綴り	音楽	読み方	音楽	綴り
11:20-12:00	フランス語	フランス語	フランス語	フランス語	フランス語
12:00-1:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
1:00-1:40	読書会/日記	作文/社会/科学	芸術/科学/社会	コンピューター	国際言語
1:40-2:20	読書会/日記	国際言語		コンピューター	綴り/科学/社会
2:20-2:35	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
2:35-3:15	科学/社会	作文	科学/社会	国際言語	アクティビティ
3:15-3:45	科学/社会	作文	体育	国際言語	

その授業の翌日には、州の司法長官を迎えての授業が行われた。政治家の学校訪問は選挙前には珍しくないことらしい。司法長官が先生となって、前日同様各次元の政府の役割、政治家の仕事などについて話をした後、子ども達からの質問に答えていく。この学校で使用されているオンタリオ州カリキュラム準拠の教材に、カナダ人が行動的市民になるための方法が列記されていた（表Ⅱ2-3-11）。政治活動に焦点づけられており、5年生が身近に感じることは難しいだろうと思われる内容も多い。しかし、実際教室には選挙キャンペーンに参加して、以前にも司法長官にあったことがあるという子どもも存在した。その子どもと司法長官の間には、こんなやりとりがあった。

表Ⅱ2-3-11 カナダ人が行動的市民になるための方法

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 選挙で投票する 2. 政党に加入する 3. 総理大臣, 州の首相, 地域の代表に手紙をかく 4. 地域社会でボランティアをする 5. 公聴会を開いたり, 公聴会に出席したりする 6. 政治的代表者と話をする 7. ロビー活動に加わる 8. 署名に協力したり, 署名活動を始めたりする 9. 政治的代表者として活動する 10. 新聞を読む |
|--|

子ども:「前回選挙で支援者としてキャンペーンに参加していました。僕のこと覚えていますか？」

長官:「ちょっと間をおいて」「覚えているよ。君は行動的市民だね。ありがとう。」

とはいえ、このようなチャンスを持つ子どもは多くはない。選挙におけるマイノリティの

投票率の低さはトロントで深刻であるが、政治に関心のある（関与できる環境がある）家庭かどうかによって、子どもの関心も左右される面が少なくない。そのような格差を未来の市民において縮め、すべての市民の参加を促すことが、シティズンシップ教育の重要な課題である。

②権利と責任の学習

高度な多様性を抱えた学校では特に、多様性の経営（management）も重要になってくる。偏見や差別、構造的な不正の除去がその課題であるが、多様なニーズへの配慮並びに反差別に向けての学校・教師の責任はカリキュラムにおいても全教科的に位置づけられている。また、各教師が学級ルールを設け、教室にはりだしたり、学期はじめに子どもや親に配付したりしていることも多い。これらの学級ルールは、人種・民族的嫌がらせの発生を防ぐことを含め、誰もが嫌な思いをすることなく、安全に、安心して学習活動に参加できる環境づくりをねらったものとなっている。いじめ防止に向けても重要性を増しているこうしたルールづくりとその徹底は、政治的・法的な権利と責任について学ぶだけでなく、日常生活から権利と責任、何をしてはいけないかを体得する機会を提供する。表Ⅱ2-3-11に、この学校の5年生の学級ルールの一例を示す。

表Ⅱ2-3-12 トロント市A小学校5年生の学級ルール事例「私はこのクラスで…」

- ハッピーでいること、共感的に扱われる権利を持っている。それは誰も私を笑ったり、感情を傷つけるようなことをしないということ。
- 私自身でいる権利を持っている。それは私が黒人でも白人でも、太っててもやせても、背が高くて低くても、男でも女でも、誰も私を不公平な扱いをしないということ。
- 安全に過ごす権利を持っている。それは誰も私をたたいたり、けったり、押したり、殴ったり、傷つけたりしないということ。
- 聴き・聴かれる権利を持っている。それは誰も叫んだり、騒音を立てたりしないということ。
- 自分自身について学ぶ権利を持っている。それはじゃまされたり罰せられたりせずに自分の感情や意見を自由に表現できるということ。

③移民と市民権の学習

移民と市民権に関する学習で、実際に5年生の教室で使われていた教材のワークシートを図Ⅱ2-3-2に示す。問1～3までと違い、4については「正解」を導く説明が何も教材には示されていない。「なぜこんなにも多くの人たちがカナダ国民になりたがるのでしょうか」と教師が問いかけると、子ども達は、「もっと教育を受けるチャンスがある」、「よりよい仕事のチャンスがある」、「選挙に参加できる」、「その国には自由がないけれどカナダは自由な国だから」などと答えていく。教師は、「自分の国では手に

図Ⅱ2-3-2 学習シート「考えよう:カナダ国民になること」

1. 国から国に移り住む人のことをなんと呼ぶ？
2. カナダの市民権をとるための条件を3つあげなさい
3. カナダの市民権がとれない理由を3つあげなさい
4. カナダの市民権がほしいのはなぜだと思いますか？

<やってみよう！>

1. あなたの家族の歴史をたどって家族の木をつくってみましょう。あなたの家族がやってきたすべての国のリストをつくってみましょう。
2. クラスのみんながあげた国をすべて調べて世界地図に印をつけてみましょう。

入らないものやことが、カナダでは可能になる。それを求めて多くの移民がカナダにやってくる」とまとめた。移民と市民権の学習が、カナダ人であることの幸せ、カナダ人であることの意味の確認へと接続している。移民の学習は他人事ではなく、同時に、自分たちの多様なルーツを確認するプロセスでもある。家族の木の作成は、CICの教材にも含まれていた内容で、多様な人々がつくるコミュニティとして、学校、社会をとらえ、自分たちの社会と世界を結びつける視点を強化する。

【注】

- (1) 1990年代までは Fleras, A. & Kunz, J. L., *Media and Minorities: Representing Diversity in a Multicultural Canada* (Thompson Educational Publishing, Inc., 2001) で既発表。それに2000代を追加したもの。
- (2) 筆者による現地調査では、大学の教育図書館や、トロントの複数の学校で教材や付属ポスターを確認することができたほか、授業活動に利用しているという教員にも複数あうことができた。
- (3) カナダへの帰属は共通項ではあるが、州や民族文化的コミュニティなどのサブナショナルな単位への帰属の上位に位置づけるかどうかには議論がある。それを上位の次元にとらえようとする主張はマジョリティである英系カナダに強固なもので、ケベック人や先住民からは反発がある。(Kernerman, G., *Multicultural Nationalism: Civilizing Difference, Constituting Community*, UBC Press, 2005 など)。
- (4) 訳は小林(2003:108)に従った。ただし小林が訳した版からは名称に若干の変更があり、「シティズンシップとコミュニティ・ライフ」は「共生と市民性」とされていた。
- (5) 学習対象の「社会」としては、イロコイ族、フランス領時代のフランス人やカナダ人社会、ケベック社会、イヌイット等があげられている。
- (6) 中等教育段階(G9-12)からは通常外国語科目として開講されるが、初等教育段階(JK-G8)の場合、課外のプログラムとして一部を除き授業時間外に行われており、予算も継続教育予算から措置されている。トロントの実施状況について詳しくは、拙稿「授業時間内における小学校多言語教育の有効性と課題に関する考察—トロントの遺産言語教育の事例から—」(『カナダ教育研究』第3号, 2005, 54-59頁)を参照。
- (7) 詳しくは平田淳・成島美弥・坂本光代『子どもを第一に考えよう』とオンタリオ州の新保守主義的教育改革(小林順子他編著『21世紀にはばたくカナダの教育』東信堂, 2003, 63-92頁)を参照。
- (8) 見学時において開設されていたプログラムは、スペイン語、ポルトガル語、ヘブラー語、広東語、黒人文化研究の5つである。黒人文化研究(Black Cultural Studies)はトロント地域教育委員会の国際言語プログラムにおいて、唯一言語単位ではないプログラムである。アフリカの言語的多様性の高さから、個別言語で対応できない子ども達に対して、アフリカの伝統文化にふれる機会を提供している。

【引用文献】

- Citizenship and Immigration Canada (2003, 2004, 2005) *A Year –Round Activity Guide about Citizenship*.
- Citizenship and Immigration Canada (2004) *Formative Evaluation of Canada's Citizenship Week*.
<<http://www.cic.gc.ca/english/resources/evaluation/cit-week/index.asp>> [Jan. 17, 2008]
- CMEC (2001) *Education for Peace, Human Rights, Democracy, International Understanding and Tolerance: Report of Canada*, CMEC.
- Gabriel, C. (2006) “Charting Canadian Immigration Policy in the New Millennium”, Cooper & Rowlands (ed.) *Canada Among Nations 2006: Minorities and Priorities*, McGill-Queen’s University Press:117-208.
- Kunz, J. L. and Sykes, S. (2007) *From Mosaic to Harmony: Multicultural Canada in the 21st Century: Results of Regional Roundtables*, Policy Research Initiative, Government of Canada.
- McGuinty, D. (2003) “Character Education: A Key Part of the Ontario Liberal Plan”, *Orbit*, 33(2): 15.
- McKenzie, H. (1993) *Citizenship Education in Canada: Background Paper*, Research Branch, Library of Parliament.
- McLeod, K.A. (eds.) (1989) *Canada and Citizenship Education*, Canadian Education Association.
- Lévesque, S. (2004) “History and Social Studies in Quebec: An Historical Perspective”, Sears & Wright (ed.), *Challenges & Prospects for Canadian Social Studies*, Pacific Educational Press: 55-71.
- Ministry of Education, Ontario (2005) *The Ontario Curriculum Grades 9 and 10: Canadian and World Studies: Revised*.
- Ministry of Education, Ontario (2004) *The Ontario Curriculum: Social Studies Grades 1 to 6; History and Geography Grade 7 and 8: Revised*.
- Ministère de l’Éducation, Gouvernement du Québec (2004) *Québec Education Program: Secondary School Education, Cycle One*.
- Ministère de l’Éducation, Gouvernement du Québec (2001) *Québec Education Program -Approved Version: Preschool & Elementary Education*.
- 大岡栄美 (2005) 『『市民性』をめぐるナショナリズムとグローバリズムの交錯—カナダにおけるシティズンシップ週間プロジェクトを中心に』山本信人編『多文化世界における市民意識の比較研究—市民社会をめぐる言説と動態』慶應義塾大学出版会, 117-196.
- 小林順子 (2003) 「変容するケベック州の学校」小林順子他編著『21世紀にはばたくカナダの教育』東信堂, 95-123.